

岡山市子ども読書活動推進計画

平成21年3月

岡 山 市

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・	1
第1章 子ども読書活動推進計画の趣旨及び基本的な方針について		
1 策定の経緯	・・・・・・・・・・・・	2
2 計画の趣旨と基本的な方針	・・・・・・・・・・・・	3
第2章 子どもの読書活動の推進に向けて		
1 家庭	・・・・・・・・・・・・	5
2 学校・園		
(1) 保育園・幼稚園	・・・・・・・・・・・・	7
(2) 小学校・中学校・高等学校	・・・・・・・・・・・・	9
(3) 特別支援学級など	・・・・・・・・・・・・	13
3 地域		
(1) 図書館	・・・・・・・・・・・・	14
(2) 公民館・ふれあいセンター・その他の施設	・・・・・・・・・・・・	18
(3) 子どもの読書を支援する自主的な団体	・・・・・・・・・・・・	20
第3章 計画の推進のために	・・・・・・・・・・・・	22

はじめに

「よんで！ よんで！ 本よんで！」 幼い子どもは本を抱えてひざにあがってきます。子どもは本を読んでもらうことが大好きです。お話を覚えてしまうほど読んでもらった絵本でも、子どもは何度もせがみます。子どもは食べ物の出てくる絵本を見ながら食べるまねをしたり、リズム感にあふれた文章に体をゆらして喜んだり、同じことばを繰り返したりします。やがて自分で読書をするようになり、未知の世界に心おどらせたり、本に出てくる登場人物と自分を重ね合わせたりすることもできるようになります。実際の体験だけでは出会うことのない「驚き」や「感動」を本を読むことで味わうことができます。今まで知らなかったことを知り、気づかなかったことに気づくなかで、読書が実際の体験と結びつくことがあるのです。そして読書によって「想像力」や「創造力」もかき立てられます。これは幼い子どもであっても人生経験豊かな大人であっても同じです。

テレビやビデオなどの映像文化や電子メディアの発達・普及という現在の社会状況の変化を受けて、子どもたちがそれぞれのメディアの特性を理解して、上手なつき合い方を身につけることが大切になってきました。そうしたなかで、物事を深くとらえ、順序よく考え、幅広く認識していく力と手だてを培う読書は、ますます重要になってきました。

岡山市では、家庭・学校・地域で、子どもが自由に読書ができる環境の整備に努めてきました。それをさらに充実させるために「岡山市子ども読書活動推進計画」を策定することにしました。

この計画を踏まえて、家庭・学校・地域や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会の提供や読書に取り組みやすい環境整備に努めていきたいと考えています。

岡山市の未来を担う子どもが、読書をとおして自ら学び、自ら考え、自立し自己実現できる人間として成長していけるよう、子どもの読書活動推進に取り組みされている関係者はもとより、市民のみなさまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第1章 子ども読書活動推進計画の趣旨及び基本的な方針について

1 策定の経緯

岡山市では、市立の学校・園において、自ら学び、自ら考える子どもの育成をめざした教育を進め、子どもの読書活動については「子どもが読書できる場」と「子どもと本を結びつける人」を重視しています。市立の図書館や学校図書館への司書・学校司書の配置や児童書の充実など、子ども読書活動の推進に先進的に取り組み、高い実績をあげてきました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、それに基づいて国の計画も策定されました。岡山市でも法律の趣旨に基づいて、これまでの実績を念頭に岡山らしい計画のあり方について慎重に検討してきました。今までの取組を検証し、子ども読書の環境をより一層充実させるため、本計画を策定する運びとなりました。

本計画の策定にあたり、まず岡山市における子どもの読書の実態を把握することが必要と考え、児童、生徒、保護者、学校・園、施設・団体等に、平成18年度末から19年度にかけて「読書実態調査アンケート」を実施しました。その結果、「読書が好き」と回答した子どもが多くいました。また、子どもたちの周りには、読書好きな家族や友だち、先生や司書がいることがわかりました。しかし、子どもの年齢が上がるにつれて、宿題や勉強、インターネットやメールなどにかかる時間が増えると同時に、興味の対象や行動範囲が広がり読書にかかる時間は減少していました。一方あまり本を読まない子どもは、雑誌やその他の情報にふれる機会も少なくなるという傾向にありました。こうしたアンケートからみえてきた子どもの読書の実態を基に、また、学識経験者や学校関係者、社会教育関係者などで組織する「岡山市子ども読書活動推進アドバイザー」や市民の意見を反映させるとともに、平成20年3月に出された国の第2次基本計画や県の第2次子ども読書活動推進計画を踏まえて計画を策定しました。(資料1)

(1) 司書 : 図書館法で定める「司書」の資格をもった専任・専門の職員をさし、図書館を機能させ、日常的に資料提供などのサービスを行う役割を担います。

(2) 学校司書 : 「司書」の資格をもった専任・専門の職員をさし、学校図書館を機能させ、日常的に資料提供などのサービスを行う役割を担います。

2 計画の趣旨と基本的な方針

読書は、感動という大きな喜びを伴って人間形成に豊かにかかわっていく重要な営みであり、だれからも干渉されず、のびのびと安心して自己を形成する行為です。読書によって物事を深くとらえ、順序よく考え、幅広く認識していく力と手だてを培い、それを基盤として創造力が育っていきます。

そして、それは一人ひとりの個性や人格と結びついているので、十人十色の読書の形が尊重されなければなりません。読書はどの子どもにも等しく保障される権利であり、多様な読書が自分のペースでできるよう、読書環境を整えることが求められます。この計画での読書環境とは「子どもと本を結びつける人」・「本」・「子どもが読書できる場」の三つをいいます。

岡山市が平成19年度に策定した「岡山市都市ビジョン」には「自立し自己実現できる人間力を育てる」という目標が掲げられています。そのことを基本とし、本計画では、岡山市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるよう、社会全体で取り組むことを目的としています。

これを実現するためには、継続的な読書環境の整備と、子どもの読書活動にかかわる人びとのネットワークづくりが大切だと考え、次の3つを計画の基本的な方針としました。

- (1) 子どもが読書に親しむ環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域のネットワークづくり
- (3) 子どもの読書活動についての情報発信

この計画では以下のように定義します。

※対象となる年齢は0歳から18歳までとします。

※「学校・園」とは、小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育園などをさします。保育園については、法律上は保育所ですが、本計画では一般的に使用されている保育園に統一して用います。

※「地域」とは、子ども文庫、読み聞かせ団体⁽³⁾などのボランティア団体、その他子どもの読書活動にかかわるNPOや書店などの地域社会と、図書館、公民館、児童館などの公共機関をさします。

※「読書」とは、本や資料を読むことをいいます。調べるために読むことや電子メディアの情報を読むことも含みます。

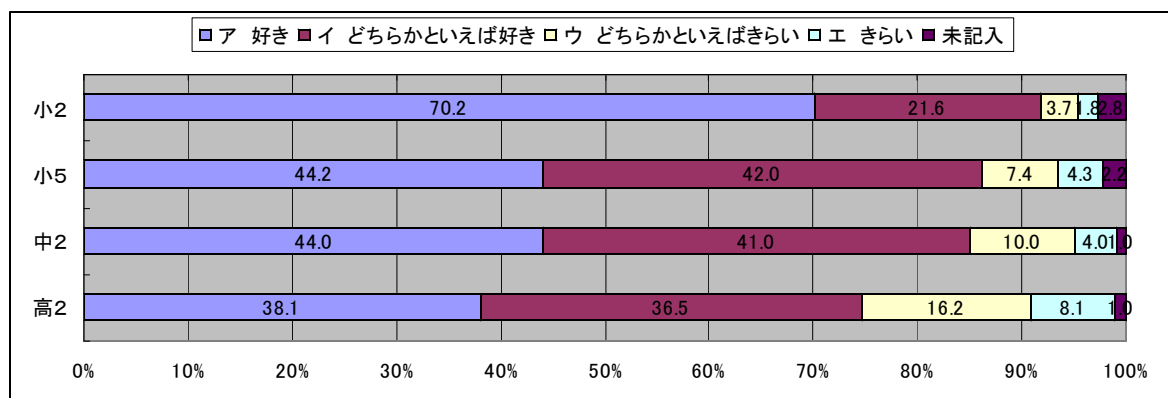
※「読書活動」とは、「読書」と、読書に関わるさまざまな活動のことで、読み聞かせやストーリーテリング⁽⁴⁾、民話の語り、ブックトーク⁽⁵⁾、朝読書や読書会といった、読書に誘うさまざまな取組も含めた活動をいいます。

- (3) 子ども文庫：自宅や地域の施設で、子どもに本の貸出やおはなし会、絵本の読み聞かせなどの活動を行う私設の図書館をさします。個人が自宅の一部を開放して行うものを「家庭文庫」、個人やグループが、公民館や集会所などの地域の施設を利用して行うものを「地域文庫」と呼んでいます。
- (4) ストーリーテリング：話し手が、おはなしや物語を覚えて、本なしで聞き手に話して聴かせること。
- (5) ブックトーク：あるテーマにしたがって、何冊かの本を順序だてて紹介すること。

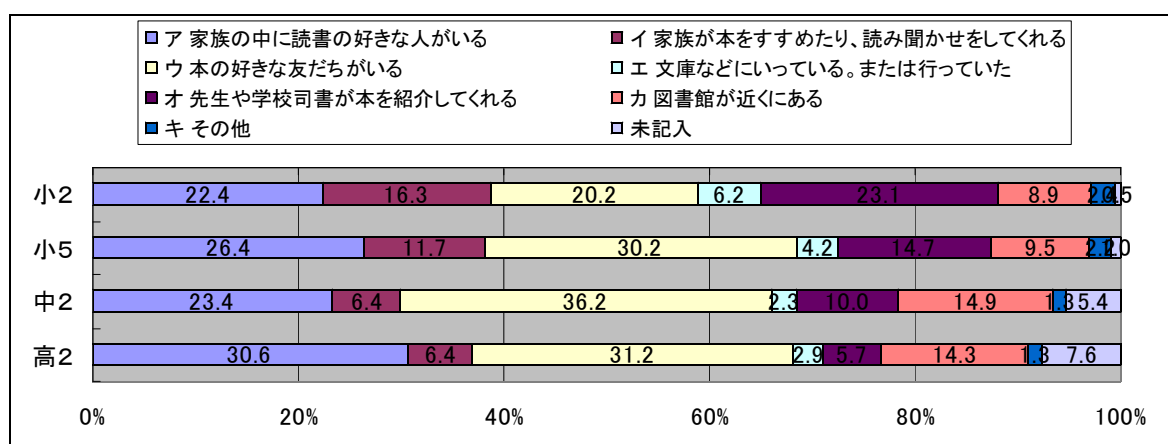
小学校2年生・5年生・中学2年生・高校2年生

(サンプル数 小2 218人 小5 231人 中2 200人 高2 197人)

問 読書は好きですか



問 あなたのまわりのことについておしえてください。(複数回答可)



第2章 子どもの読書活動の推進に向けて

1 家庭

子どもが最初に本と出会うのが家庭であり、子どもと本を結びつける人が家族です。家庭の中で子どもが自然に本にふれ、読書に親しむことができるような機会をつくるのが大切です。ここでは、就学前の子どもを持つ家庭に重点を置いています。

【現状と課題】

就学前の子どものいるほとんどの家庭では、絵本の読み聞かせが日常的に行われています。読み聞かせをあまりしていない保護者でも、読み聞かせの必要性や読書の大切さは認識しているようです。一方で、本の選び方や与え方、読み聞かせのやり方について、不安や悩みを感じている保護者が多くいます。特に保育園や幼稚園に通っていない子どものいる家庭は、学校・園などからの情報が入りにくいため、情報提供について配慮が必要です。

子どもの年齢が上がるにつれて読み聞かせの頻度は減っています。「自分で読んでいる」ので読み聞かせはしないという家庭が増えてきます。家族が本を通じてふれ合ったり、読書を楽しんだり、本について語り合ったりするなどの子どもの成長に合わせたかかわり方が大切になってきます。

読み聞かせでは、ゆったりと本の世界に浸り、読書が楽しいと感じる経験を十分に味わう機会をもつことが大切です。岡山県では子育てヒント集である「家庭教育手帳」を配付・活用し、乳幼児期から家庭における読み聞かせを行うことや、思春期までに自主的な読書の習慣が身に付くように支援することの重要性について理解を求めています。岡山市では、妊娠届出書の提出時に親子手帳とともに「子育てのしおり」を配付しています。「子育てのしおり」は岡山市が独自に作成したもので、赤ちゃんとの出会いの大切さや絵本を通じた親と子のふれあいのすばらしさを強調しています。誕生後には、赤ちゃんとの保護者がゆったりと愛情にあふれた豊かな時間を過ごすきっかけづくりに役立ててもらうため、子育て・子育てを応援している団体とともに、官民協働で赤ちゃん向けのブックリストや絵本などを配付しています。

また、中央図書館や赤ちゃんすこやか相談会場等に赤ちゃんとの保護者を対象とした読み聞かせ体験の場を用意し、読み聞かせの楽しさを体験する機会を提供しています。

(資料2、資料3、資料4、資料7、資料8、資料9、資料10)

【今後の取組】

① 子どもの読書環境の充実

子どもの読書環境について考える時、妊娠期から出産を経て、乳幼児期・学童期と子どもの発達段階に応じた家庭での関わりが大切になってきます。親子手帳や絵本の配付時を利用し、読み聞かせや読書の重要性について、より一層保護者の意識の向上に努めます。また、図書館や赤ちゃんすこやか相談会場等での読み聞かせ体験の場をさらに充実するとともに、絵本の配付 100 %をめざしていきます。そして、子どもの成長を温かいまなざしで見守りながら、幼い頃から読書は楽しいと家族で感じることができるよう、また、家庭で本について語らう機会がもてるよう働きかけていきます。

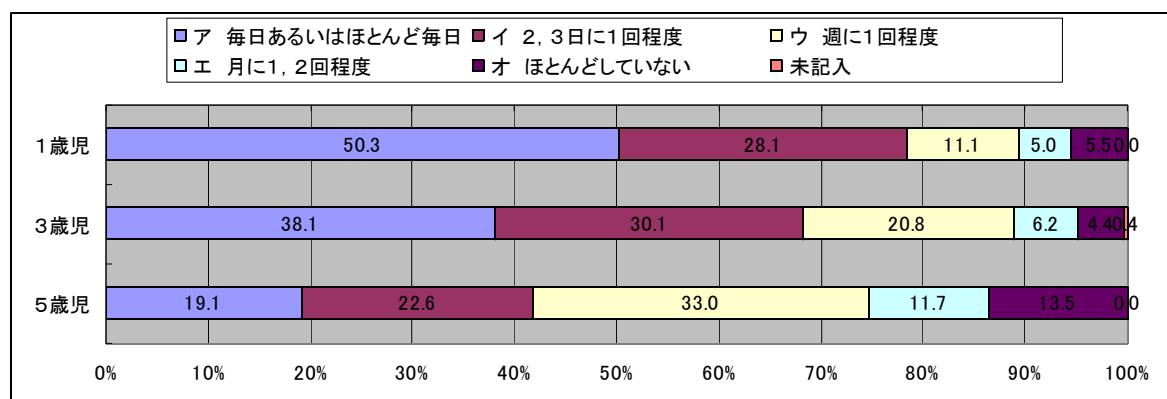
② 保護者への情報提供、広報の充実

図書館では、読み聞かせ体験やお話し会などについての情報を提供したり、絵本の紹介パンフレットなどにより保護者の疑問に答えていきます。

就学前(1・3・5歳児)保護者

(サンプル数 1歳児 199人 3歳児 226人 5歳児 230人)

問 あなたはお子さんに絵本などの読み聞かせをしていますか。



2 学校・園

学校・園では、子どもの身近に本があり、読書のおもしろさを伝える人がいます。子どもが本を読んだり、本で調べたりすることの楽しさ、おもしろさを体験するなかで、多様な考え方・感じ方があることに気づいたり、互いに共感したりする機会をもつことが大切です。そして、子どもが読む力をつけ、自ら考え判断する力を培い、自分らしく生きていく手助けができるような読書環境の整備が求められます。

(1) 保育園・幼稚園

子どもが保育士や教諭と絵本をとおして心を通わせること、ことばを習得しながら遊びを広げていくこと、集団の中で友だちと物語の楽しさを共有することなど、子どもは本を囲んだ楽しい読書体験に日常の生活体験を重ね合わせて読書に親しんでいきます。

【現状と課題】

保育園や幼稚園（以下「園」という。）では、読み聞かせやお話など、読書に親しむ活動を実施しています。保育士や教諭には、さまざまな実体験と合わせて、子ども自身が「本はおもしろい・楽しい」と思えるような本とのかかわり方を園全体で計画的に行っていくことが求められます。

ほとんどの園では、スペースを工夫し「絵本コーナー」を設置するなど、絵本に親しむ環境の整備に努めています。また、家庭でも絵本を楽しむことができるよう、絵本の貸し出しをしています。

一方、子どもが園で絵本の読み聞かせや紙芝居を楽しんでいる様子を保護者に充分伝えることができていないのが現状です。幼い頃に家族でゆったり絵本を見ることの大切さを具体的に伝えていくことが必要です。

読み聞かせや行事などでは、保護者や地域文庫・読み聞かせ団体などとの連携をしている園が多くみられ、今後も継続していくことが重要となります。

また、未就園児を対象とした子育て支援活動を行っている園では、そのほとんどが地域ボランティアと連携して、絵本の読み聞かせや保護者への講座などの読書活動に取り組んでいます。

（資料16、資料17、資料18、資料19、資料20）

【今後の取組】

① 園での子ども読書活動の充実

ア 職員研修の充実

絵本の読み聞かせなど、子どもが絵本や物語に親しむ活動や時間を豊かに

し、家庭からの本の相談にも応えられるように、「子どもにとっての読書の意義」「読み聞かせの方法」「選書」などをテーマにした職員の研修に努めます。

イ 絵本環境の充実

本の冊数や種類、設置スペースの整備・充実を図り、各園の実態にあった方法で魅力的な絵本コーナーを作ります。また、図書館などから積極的に本を借りて読み聞かせるなど、子どもの興味や発達段階に応じた絵本環境の充実をめざします。

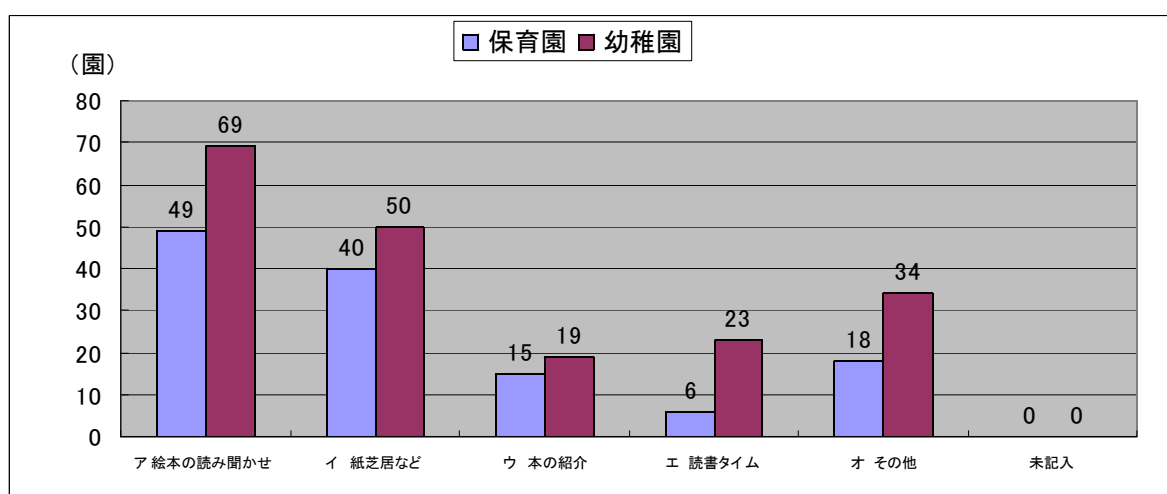
② 学校・園、保護者、地域などとの連携の推進

学校・園の教職員や司書、地域のボランティアなど、幅広い分野の人たちとの連携を一層推進するとともに、平成21年度から公立幼稚園全園で実施する「のびのび親子広場」においても子どもと本を結びつける機会へとつなげていきます。

③ 園における子ども読書活動の情報の発信と共有

園での乳幼児を対象とした読み聞かせや保護者への講座などを継続・充実させ、保護者に親子で絵本を楽しむことの意義を伝え、そのためにはどんな本が良いかについて情報提供をしていきます。また、本を読んで楽しんでいる子どもの様子や本の紹介を、おたよりなどで伝えたり、参観日や行事などを利用して、保護者と子どもがともに本を楽しむ場を設けます。

問 子どもの読書に関連した活動について、実施しているもの。(複数回答)



ア 絵本の読み聞かせ イ 紙芝居、民話の語り、ストーリーテリング、わらべうたなど
 ウ 本の紹介 エ 読書タイムを設けている オ その他

(2) 小学校・中学校・高等学校

学校は、読書について発達段階に応じた支援を行い、子どもが安心して読書ができる場を提供するところです。

本が子どもの生活の中に自然に受け入れられ、さまざまな世界を想像する楽しさ、現実では体験することのできないさまざまな場面に出会い、わくわくしたり、悲しんだりする経験をとおして、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりが進められるような働きかけが求められます。

【現状と課題】

① 子どもの読書活動

岡山市内の多くの小学校・中学校では「図書時間⁽⁶⁾」や「朝読書⁽⁷⁾」などの読書の時間を設けて、子どもの読書活動の充実に努めています。また、総合的な学習の時間などにおける調べ学習をとおして、調べる・読み解く・発見したことをまとめる・発信するといった子どもたちの主体的な学びを広げています。こうした取組をとおして子どもたちは、友だちと好きな本について語り合ったり、友だちの発表を聞き合ったりしながら、読書や調べることのおもしろさを実感し、学び合いの体験をしています。

その結果、児童・生徒一人当たりの貸出冊数は、中核市（平成20年）の中でも上位に位置しています。

一方、平成20年度の全国学力・学習状況調査では、「読書は好きですか」との問いに対し、小学校6年生は76.8%が好きと答え、全国平均を4.5ポイント上回っているのに対し、中学校3年生は68.7%が好きと答え、全国平均を0.3ポイント下回るという結果が出ています。これは、年齢が上がるにつれ読書以外に興味や関心が広がってくることなど、さまざまな要因から、本への興味・関心が低くなっているものと考えられます。そうした子どもたちへ、読書の楽しさを実感させ、自ら進んで本の世界に浸っていけるようにするための手だてが必要です。

また、本だけでなく、インターネットをはじめとするさまざまな情報を活用する能力の育成が今後必要です。

（資料13、資料23、資料31、資料32、資料34、資料35、資料36）

(6) 図書の時間：主に小学校において、週1時間、国語科の時間等を利用して、図書館を使って行う授業のことをさします。

(7) 朝読書：授業の始まる前の約10分間を全校やクラス全員で一斉に取り組む読書のことをさします。

問 1か月の間に本を何冊読みましたか。

%	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	10冊～	16冊～	未記入
小2	1.4	0.5	3.2	3.2	6.0	5.5	2.8	0	10.6	3.2	22.9	39.4	1.4
小5	10.8	5.2	10.0	10.8	4.8	8.2	5.2	2.6	4.8	1.7	24.7	10.8	0.4
中2	16.0	17.5	18.0	15.0	5.5	7.0	4.0	1.0	1.5	0	6.5	6.5	1.5
高2	41.6	16.8	10.2	10.7	3.6	4.1	2.5	1.5	1.0	0.5	2.5	5.1	0

② 学校図書館の整備

学級数に応じて配備すべき本の冊数を定めた「学校図書館図書標準」を達成している学校は、平成19年度末現在、市立小学校で約58%、市立中学校で約28%であり、量的な課題はありますが、平成18年度からは、コンピュータによる図書管理システムを導入して貸出・検索・予約に迅速に対応しており、翌年には、各学校の図書館にある本を横断的に検索するシステムも稼働しています。今後は、図書館からの借り受けや学校間の相互貸借を前提とした各校での蔵書計画を策定するなどして、学校図書館の充実を図る必要があります。

(資料21、資料26)

③ 学校図書館の活動

岡山市では、学校図書館がいつでも利用できるように、全ての市立学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館法の基準以上に司書教諭⁽⁸⁾の発令を進めています。

各学校の「図書の時間」などでは、学校司書による読み聞かせやブックトーク、ストーリーテリングなどの取組により「読みたい」気持ちを触発したり、一人ひとりの読書の実態に合わせて本を紹介したりするなどの、きめ細かい働きかけをしています。小学校の低学年から高等学校まで、それぞれの子どもたちの読書の特徴や学校の学習内容に関連させ、自分のペースで読書ができるように配慮しています。

また、調べ学習の際には、授業担任と学校司書が連携し、授業内容が深まるようにさまざまな資料を揃え、ブックトークによる本の紹介、調べ方やまとめ方の指導などをおこなっています。授業中でも、随時必要な資料について相談ができるので、子どもたちは設定する課題や疑問に対して適切な資料を得ることができ、学習が豊かなものになっています。

こうした活動の基礎となる取組として、学校司書と司書教諭が協力し合って学校図書館の運営計画を作成するだけでなく、自己評価を取り入れた不断の見直しを行い、より充実した実践へつなげていこうとしています。

また、児童・生徒が運営していく図書委員会の活動や行事なども、各校独自

の取組が積極的に行われています。例えば、図書館だより等の広報誌も子どもたちのグループが編集会議を開き、学校司書や司書教諭の支援のもと特集テーマや掲載する記事を考え、子どもの視点で制作されています。発行された広報誌は保護者をはじめ、学区の公民館に届けられたり、学校のホームページに掲載したりして、地域全体にも発信されています。

本好きな子どもを増やし、学校全体の読書意欲を高めようとするこうした活動は、小学校・中学校において日々取り組まれています。「読書ばなれ」が増える中学校においては、幅広く主体的な読書活動への意欲づけを図る取組を一層充実させ、子どもたちのさまざまな創造的な活動（自然科学・歴史講座など）へとつなげていく必要があります。

(資料22、資料24、資料26、資料33)

(8) 司書教諭：学校図書館法で定める「司書教諭」の資格をもつ教諭をさし、学校図書館の機能を教育活動の中に系統的に位置づける役割を担います。

④ 学校と地域との連携

学校では、保護者や地域のボランティアを招き、読み聞かせなどの活動を行うなど、教育活動に地域住民が参画することは一般的になっています。

また、民話の語り手や郷土史家などの各分野の専門家などと協同した授業を行うことで、子どもの知りたい・読みたいという意欲や調べ学習への期待を高めています。

さらに、児童・生徒が、地域の老人ホームや保育園・幼稚園を訪問し、絵本や紙芝居の読み聞かせなどをとおしてお年寄りや幼児と交流したり、読書週間に実施する行事をともに企画・実施する取組なども広がっていますが、双方向の連携を深めていくことが今後の目標となります。(資料25、資料26)

【今後の取組】

① 子どもの読書活動の充実

各学校では、学校図書館が子どもにとって充実した読書活動の場になるよう努めていきます。また、一人ひとりの読書の実態に応じて、きめ細かく多様な支援を行うなかで、「読みたい」気持ちを引き出し、一冊一冊の本の魅力にふれられるような活動を充実させ、学ぶ喜びを体験できる活動の工夫や、身近な疑問を解決できるような体制づくりを進めます。

そのために、まずは、本との出会いを自然に生み出す「朝読書」など読書の時間の確保に努めていきます。あわせて学校図書館は、小学校高学年の児童から高校生までの、いわゆるヤングアダルト世代への本の紹介にも取り組む必要があります。学校全体で本に向かう機会を増やすことで、子どもたちの本への

興味・関心を高め、生涯にわたる読書習慣の定着につなげていきます。

貸出冊数の増加等の量的な追求ではなく、自分自身にとって大切な一冊、心を動かす一冊に出会うための機会を増やす取組をとおして、特に、各種調査における中学生の「読書が好き」と答える割合を小学生と同じくらいに高めていきたいと考えます。

また、子どもたちがこれからの情報社会を生き抜くため、情報を読み解き、その情報の真実を見極め入手し、活用し、加工し、発信できる力を身に付けていかなければなりません。今後、学校図書館では各学校でカリキュラムに位置づいた「情報リテラシー教育」⁽⁹⁾を提案していきます。

(9)情報リテラシー教育：コンピュータなどの情報機器の操作能力だけではなく、「情報を活用する創造的能力」を育てる教育のことです。情報メディアの特性を理解することや目的に応じた適切な選択、情報の収集・判断・評価・発信の能力など、「情報の取り扱い」に関する広範囲な知識と能力を育てることを目的としています。

② 学校の読書環境の基盤の充実と継続

本と人を結ぶ専任の学校司書の配置の継続や12学級未満の学校での司書教諭の発令を進めることは、子どもたちの豊かな読書活動を支える大切な環境づくりと考えます。

各学校では、学校司書と司書教諭等が連携しながら、授業や季節・行事等に関連する図書を紹介するコーナーを図書館内に設置しています。単に本を並べるだけではなく、ディスプレイを工夫するなどして、子どもたちの日々の授業内容や学校行事と関連する内容の本と結びつけようとする取組は、子どもの本への興味・関心を高め、読書の動機付けに効果的であり、今後さらに充実を図る必要があります。

効率的な予算執行を進めながら、学校の実態に即した特色ある資料の充実を図ります。また図書横断検索システムが最大限に活用できる学校間の相互貸借の活性化を進める迅速な物流手段の工夫や構築について今後検討していきます。

③ 学校図書館の活動

子どもの読書活動を充実させるためには、司書教諭や図書館担当教員と学校司書との連携が大切です。

まずは、両者がともに学ぶ研修の機会を充実させます。その中で、学校図書館教育についての校内組織や計画づくり、情報交流を図り、教職員の相互理解を深めながら、教室と学校図書館とのつながりを深めていきます。

そして、生涯にわたって読書に親しむ子どもを育てていくために、学校司書や司書教諭の専門性を生かし、読書センターや学習情報センターという学校図

書館の機能を存分に活用する組織的な取組を進めていきます。

④ 学校と地域の連携

子どもたちの読書活動や学びの様子を、図書館だよりなどを通じて地域の方々に広く情報発信し、地域のさまざまな人が子どもの読書活動を応援できる環境づくりをさらに広げていきます。また、地域の人たちの学校図書館利用のあり方についても考えていきます。

(3) 特別支援学級など

通常学級に在籍している支援を必要とする子どもや、特別支援学級に限らず病院に設置されている院内学級などで学ぶ子どもに対して、その障害の種類や程度など、子どもの状況に合わせたきめ細かな支援が求められます。周囲の大人たちは、一人ひとりのニーズに応じた本との出会いの機会を保障していくことが必要になります。

【現状と課題】

特別支援学級の子どもには、個々の状況に合った本をできるだけそろえるような配慮をしています。院内学級で学ぶ子どもには、児童が在籍している本校の学校図書館から本を提供しています。

支援が必要という視点からいえば、岡山市立の小学校・中学校に通う外国人児童・生徒に対し、個々の子どもの日本語の理解力にあった本が選べる環境を整えることも必要です。

【今後の取組】

障害への理解や個人の配慮事項などについて、ふだんから教職員間の連絡を密にして情報の共有化を進め、一人ひとりの状況にあった読書活動を考えていきます。

小学校・中学校に通う外国人児童・生徒の読書活動についても、図書館と学校図書館などが連携しながら、その充実に向けた支援を考えていきます。

3 地域

子どもは日常生活のほとんどを自分の住んでいる地域内で過ごしています。地域の図書館・公民館・児童クラブなどの施設は、子どもが本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所となっています。また、子どもの読書にかかわって貴重な実践を行っている子ども文庫などの活動も展開されています。それぞれの施設や団体が特性を活かしながら、読書環境の充実に努めることが大切です。そのためには図書館が核となって各施設、団体が連携することが求められます。

(1) 図書館

生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する機関として、図書館が子どもの読書活動のために担う役割は大きなものがあります。

図書館は、子どもへの直接サービスはもちろん、保護者への働きかけや学校や地域諸団体との連携・協力により、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

【現状と課題】

① 図書館資料

平成19年度末の児童書の蔵書冊数は、約37万3千冊で、貸出冊数は、約105万冊です。政令指定都市の中では全蔵書冊数に児童書の占める割合は7位、全貸出冊数に児童書の占める割合は11位に位置しています。また、大活字本や録音図書、外国語の本の貸出を行っています。

子どもの幅広い読書の要求に応えるため、新しく出版された本の購入や古くなった本の買い替えをし、常に魅力ある蔵書になるよう、資料の充実が大切です。
(資料37)

② 職員の専門性

子どもが楽しく読書をし、子どもの興味や関心に応えることができる環境を整えるために、本と子どもを結びつける知識と経験をもった司書が配置されています。また、保護者の子どもの読書への関心は高く、読書に対する疑問や悩みに答えてくれるさまざまな情報を求めています。そのような状況に応えられる司書の資質の向上が求められます。
(資料7)

③ 図書館施設・設備

市立図書館は、中央館1、地区館3、分館6の計10館でサービスを行っています。他に29の公民館に図書コーナーを設けています。また、移動図書館は約120か所に巡回し貸出を行っています。図書館では平成元年からコンピ

ュータによる図書管理システムを順次導入し、各館をつないで本の貸出・検索・予約などを行っており、平成9年からは自宅で本の検索ができるようになり、さらに平成16年からは予約もできるようになっています。

子どもは、学校図書館や書店など主に生活圏の中で本を入手しています。保護者が子どもと一緒に図書館を利用しない理由としては「図書館が遠い」・「時間がない」・「書店で購入する」という意見が多くあげられています。身近に図書館のない子どもにも本が届くような手だてが求められます。地区図書館の整備については「岡山市立図書館整備実施計画⁽¹¹⁾」を策定しています。今後は合併による市域の広がりや政令市の区割りなど、策定時以降の状況の変化を踏まえた調整が必要です。現在の施設についても、子どもや、乳幼児を連れた人、障害のある子どもにも、本がさがしやすく、利用しやすい設備になるよう考慮する必要があります。

(資料5、資料6、資料11、資料12、資料15)

④ 子どもの読書活動に関する情報の発信・広報

図書館では子どもの興味や関心をひきつけ、読書のきっかけをつくるために、ストーリーテリングや読み聞かせ、人形劇、腹話術などの子ども向けの行事を年間約400回行っています。日常的な行事のほかに4月23日の子ども読書の日を中心におはなし会や人形劇などを行い、子どもに読書の大切さを伝えています。1歳から3歳の子どもたちを対象にした行事として「おやおたのしみ会」を行っており、子どもと保護者が一緒に、読みきかせやふれあい遊びなどを楽しんでいます。また、保健福祉局と連携して行っている「赤ちゃんの絵本読み聞かせ体験」では、読み聞かせお助けメモとして、絵本の選び方や絵本の紹介、絵本の魅力を子どもに伝えるポイントなどを書いた案内を配付しています。

館内では、季節や行事、関心の高いテーマに沿った本を集め、テーマ展示をしています。

子どもに図書館を身近に感じてもらうため、学校・園やおやこクラブなどの見学を受け入れ、読み聞かせなどを行っています。その一方で障害のある子どものための身障者配本や録音図書のサービス⁽¹²⁾を利用をする子どもが極端に少ないという実態があります。

図書館を利用したことのない人の中には、「図書館の場所を知らない」人もいます。図書館を利用している人の中でも「手軽に本を選んだりさがしたりすることが難しい」と感じている人や、「図書館が子どもの行事を行っていることを知らない」という人もいます。

子どもの読書活動の推進のためには、図書館からの情報をさらに発信することが大切です。

(資料6、資料12、資料14、資料15)

⑤ 学校・園、地域の各施設、ボランティアなどとの連携・支援

子どもの身近にある学校・園、地域の各施設や地域で活動する子ども文庫などの494団体に年間約3万2千冊の貸出を行い、活動を支援しています。

図書館では人形劇や腹話術、ストーリーテリングなどボランティアの協力を得ながら行っている行事もあります。本と子どもを結びつけるためには、ボランティアとの連携が必要です。互いに情報を交換するとともに、連携・協力して読書環境の充実を図っていくことが大切です。

(10)録音図書：視覚障害者や重度身体障害者など通常の読書に障害のある方のために、本を音読したテープなどのことです。

(11)「岡山市立図書館整備実施計画～建設計画および情報化についての見直し～」：すべての地域に図書館サービスが行き届くことを基本方針に、平成14年5月に岡山市教育委員会が策定した岡山市立図書館の整備に関する計画。

(12)身障者配本：重度の身体障害で図書館への来館が困難な方を対象に毎月1回、曜日と時間を決めて直接家庭へ配本するサービスです。

【今後の取組】

① 図書館資料の充実

子どもが豊かな読書ができるように、また、それぞれの成長に応じた読書の要求に応えられるよう、「岡山市立図書館資料収集方針」に基づいて、幅広く資料を収集し充実を図ります。

ア 平成20年度末現在、岡山市立図書館全館で37万冊ある児童書を5年後には40万冊になるようめざしていきます。

イ 必要とされる本については同じ本を複数そろえます。

ウ 外国語の本の収集に努めます。

エ ささまざまな価値観や興味、関心に対応できる、幅広い資料の収集に努めます。

オ ビデオ・CD・DVDなどさまざまな種類の資料をそろえます。

カ 布絵本・大活字本・録音図書などの充実に努めます。

(13)「岡山市立図書館資料収集方針」：岡山市のすべての市民の幅広い要求に応えることを原則にした資料収集のための方針。

② 専門的知識・技術をもった司書の資質の向上

子どもの読書環境の充実のため、児童書の専門的知識、児童書を正しく評価・選択する眼と、子どもの発達段階に応じて子どもと本を結びつける技術をもった司書を養成するための研修に努めます。

③ 図書館施設・設備の充実

子どもや、乳幼児を連れて人にとっても使いやすく、親しみやすい雰囲気をもった環境を整備するとともに、どの子どもも同じように読書活動を行えるよう、施設・設備の充実を図ります。

ア 子どもの身近に本が届くよう、移動図書館や公民館図書コーナーの本の充実を図ります。また、移動図書館の巡回場所の見直しを行い、乳幼児を連れて人が利用しやすい幼稚園などへの拡大なども考えていきます。

イ 子ども用トイレ、おむつ換えシートなど、乳幼児と一緒に気軽に利用できる施設環境の整備とその周知に努めます。

車椅子のままでも利用できる施設環境、点字ブロックや障害者用トイレなどの整備とその周知に努めます。

ウ 求める本をだれもが探しやすい展示や掲示になるよう工夫します。

エ 子どもの本のさらなる有効活用のため、図書館のコンピュータネットワークが繋がっていない館の整備について考えていきます。

④ 子どもの読書活動に関する情報の発信・広報の充実

子どもや、子どもを取り巻く大人に対して、読書の楽しさや意義について、チラシやホームページなどを通じて情報を提供します。また、図書館が行っているサービスについてさまざまな方法で積極的に広報を行い、子どもや保護者の利用の増加を図ります。

ア 子どもがおはなしの世界の楽しさを体験し、読書に興味や関心をもつきっかけとなる行事を行います。

イ 平成20年度、約8,000人の子どもの行事の参加人数を5年後には8,500人になるようめざしていきます。

ウ 図書館見学を積極的に受け入れます。

エ 子どもにもわかりやすく親しみがもてるような子ども向けの利用案内を作ります。

オ 子どもにとっての読書の大切さを広く知ってもらうために、子どもの読書活動に関する講演会や研修会を実施するとともに、本を選ぶための助けとなるパンフレットやブックリストを作成し、子どもの読書についての相談に応じます。

カ 外国語の利用案内を作るなど、岡山市に在住する外国語を日常会話とする子どもに対するサービスの充実に努めます。

キ 録音図書の貸出や対面朗読、身障者配本サービスの周知と充実に努めます。子どもにも使いやすく、わかりやすい蔵書の検索や予約システムをめざします。

ク チラシやホームページなどを通じて、子どもの行事に関する情報を提供し

ます。

- ⑤ 学校・園、地域の各施設、ボランティアなどとの連携・支援の推進
- ア 子どもが日常的により多くの本と接する機会をふやすことができるよう、学校・園、地域の各施設や子ども文庫などへ団体貸出の利用を進めます。
 - イ ボランティアや、学校・園、図書館、公民館など、各施設の職員が情報交換、情報共有できる機会を設けます。
 - ウ 子どもの読書活動推進にかかわる行事や講座に対して資料提供などの支援を行い、図書館の子どもの行事などにおいて活動の場を積極的に提供し、ボランティアの育成に努めます。

(2) 公民館・ふれあいセンター・その他の施設

岡山市には公民館をはじめ、ふれあいセンター、児童館・児童センター、児童クラブ、福祉交流プラザなど、さまざまな市の施設があります。公民館は子どもたちの身近な施設として子どもの読書環境に大切な役割を果たしています。その他の施設も地域での子どもの読書環境を豊かにするうえで、大きな力を発揮できる可能性をもっています。

【現状と課題】

① 公民館

公民館は中学校区に1館を目標に整備を行い、現在37館あります。そのうち29館に図書コーナーが設けられ、1館あたり5,700冊程度の本が備えられています。図書コーナーはロビーの一角に設けられており、静かに本を読むスペースは確保できにくく、その環境は十分とは言えません。公民館の子どもの本の貸出冊数は、平成19年度実績で60,626冊です。市立図書館のサービスポイントに位置づけられていて、移動図書館が月に1回本の入れ替えをしており、予約をすれば図書館の本を取り寄せることもできます。

公民館を拠点に活動する子ども文庫や読み聞かせ、ストーリーテリングなどのグループは26を数えます。ボランティアと協働して子どもの読書にかかわる事業を実施している館、読み聞かせのボランティア養成講座を開設している館や文庫活動の育成をしている館もあります。 (資料27)

② ふれあいセンター

地域福祉の拠点施設である市内5か所のふれあいセンターは、平均約1万冊の蔵書を持ち、そのうち子どもの本は平均約3,000冊です。平成19年度の児童書の年間貸出冊数は、合計67,139冊、1館平均約13,500冊で、一定の読書環境を提供しています。

③ その他の施設

児童館・児童センターは、22館（ふれあいセンター内に設置されている図書コーナーを共用しているものを含む）あり、遊びをとおして子どもの創造性、自主性、社会性をはぐくむ活動をしています。平均1,600冊弱の本を持ち、貸出も行っていますが、古い本や寄贈本が多いのが現状です。絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っている館もあります。子ども文庫や読み聞かせ団体と連携している館は約7割にのぼり、図書館や学校・学校図書館と連携している館も3割程度あります。

児童クラブは79クラブあり、放課後の児童の生活の場を提供しています。本を備えているクラブもあり、夏休みや冬休みに自分で本を読む「読書タイム」を実施しているところもあります。また、小学校内に設置されているところが多いため、学校図書館を利用しているクラブもあります。

「放課後子ども教室」は、児童や生徒を対象として、放課後の「学びあいの場」や「遊びの場」を提供しており、読書活動を行っている教室もあります。

公民館の分室や福祉交流プラザ、各小学校区に整備されているコミュニティハウスでも、子どもの本を置いているところがあります。

児童養護施設の岡山市善隣館では、1,900冊程度の蔵書を持ち、移動図書館が巡回しています。また、学校司書による読み聞かせも行われています。

【今後の取組】

① 公民館

ア 図書館のサービスポイントとしての特性を活かし、図書コーナーの充実に努め、利用の促進を図ります。

イ 学校・園と連携しながら子どもたちの身近な読書環境の充実に努めます。

ウ ボランティア活動の担い手が育つように、ボランティアの養成講座を実施するとともに、さまざまな学習の機会を提供し、活躍の場づくりや情報提供などの支援を行い、活動が地域に広がるよう努めます。

エ 学校司書やボランティアなどと協働して子どもやその保護者が読書に親しめる機会の充実に努めます。

オ 公民館のホームページの中で、親子で読書に親しむ行事や子ども読書活動についての情報を充実させるとともに、各地域の施設や団体の連携を支援します。

② ふれあいセンター

地域の読書環境の一定の拠点と位置づけ、図書館と連携して情報コーナーの機能の充実に努めていきます。また、ふれあいセンターで実施している読み聞

かせボランティア養成講座の充実についても検討していきます。

③ その他の施設

それぞれの施設の特性に合った読書環境の整備と、学校・園、図書館、地域のボランティアなどと連携しながら、子どもの読書活動が充実していくよう努めていきます。

(3) 子どもの読書を支援する自主的な団体

地域においては、1960年代に全国の動きと時を同じくして岡山市にも子ども文庫の活動が広がり、研究会やおはなしグループなど、子どもの読書を支援する多くの自主的な団体（以下「子ども読書関連団体」という。）が、地域で子どもと本をつなぐ活動を長年続けています。子どもが暮らす地域の中で、本と出会い、本とつながっていくためには、子ども文庫や読み聞かせ団体などの活動が欠かせません。

【現状と課題】

現在市内で活動している子ども読書関連団体は約50団体あります。子ども文庫、読み聞かせやストーリーテリングのグループなどさまざまな団体が、子どもと本をつなぐ活動をしています。読み聞かせやストーリーテリングに限らず、紙芝居や人形劇、工作などさまざまな活動がすすめられています。自宅や地域の公会堂などで定期的に活動している団体もありますが、多くは図書館や公民館、学校・園を拠点にして活動しています。子ども文庫などは小学校低学年以下の利用がほとんどです。子ども読書関連団体の多くが日常的、継続的に活動をしているためには人材が不足していると訴えています。また、子ども読書フェスティバルなど、こうした団体と公民館や学校司書などが連携した行事も増えつつあります。

この他にも子どもの育成に関わる多くの団体があります。それぞれの団体により特性や目的に違いはありますが、乳幼児期の子どもを持つ親たちの読書への関心は高く、おやこクラブの9割程度が、読み聞かせや絵本の学習などの活動に取り組んでいます。
(資料27、資料28、資料29、資料30)

【今後の取組】

① 子ども読書関連団体の活動に対する支援

図書館や公民館を中心として、子ども読書関連団体やグループの求めに応じて活動の場や本の提供などさまざまな支援を行います。

② ボランティアの活動・養成に対する支援

県とも連携しながら、子ども読書関連団体をはじめとする地域で活動するボランティアの研修や養成のための機会の提供に努めます。

岡山市が官民協働で立ち上げている子育て・子育てを応援している団体が中学生を対象に読み聞かせボランティアを養成し、地域の保育園・幼稚園で読み聞かせを行います。

③ 子ども読書関連団体の連携・交流に対する支援

子ども読書関連団体相互や、子ども読書関連団体と図書館、公民館や学校・園などの職員との意見の交換や情報が共有できるよう努めます。

第3章 計画の推進のために

これまで子どもの読書環境について、家庭や学校・園、図書館や公民館、ボランティアグループなどの実態から見えてくる課題や取組の大切さを考えてきました。それぞれの地域や施設では個々に熱心な取組や活動が行われていますが、それをさらに進めていくために、それぞれが行っている取組を点から線へとつなげていく必要性がみえてきました。

子どもの年齢や住んでいる場所に関係なく、いつでも本が読める環境を整え、子どもの読書活動を豊かに発展させるためには、個人、団体、各機関とのネットワークをつくり、そのネットワークを活かした協働の輪を広げていくことが大切です。

そのために、子どもの読書活動にかかわっている市の教育委員会、保健福祉局の関係課からなる組織を設置し、その中で子どもの読書活動の現状を知り、市民の意見などを把握することで課題を共有し、取組に反映していきます。

この計画にあげた取組について、それぞれの担当課や施設等が達成状況を調査し、自己点検評価を行います。それを基に推進組織がそれぞれの取組の進捗状況を把握、検証し、そこから見えてきた課題の解決に向けて協議を進め、その結果を今後の子ども読書活動の推進に活かしていきます。

また、法律で定められた全国的な取組である「子ども読書の日」（4月23日）を中心にした行事をそれぞれの施設や団体で行うだけにとどまらず、連携して全市的に取り組んでいきます。

あわせて、岡山市では市民の創作活動を奨励し、市民文化の向上に資することを目的とした「坪田譲治文学賞」や「市民の童話賞」を設けています。これらの事業を通じて子ども読書活動の大切さを訴え、積極的に読書活動を行う意欲を高める機会となるよう市民とともに考えていきます。

本計画は、読書環境の整備状況などを考慮しながらおおむね5年をめどに適宜見直しを図っていきます。

- ① 図書館を市全体の子ども読書活動推進のセンターとして、学校や公民館とともに市民や他機関などとの連携・協力していく体制の整備に努め、子ども読書関連団体のネットワーク化と、主体的な取組を支援するとともに、こうした団体の活動状況を市民に広報・啓発する情報発信基地をめざします。
- ② 岡山市全体で子どもの読書活動を推進するため、県と連携しながら学校・園の関係者、図書館職員、公民館職員、ボランティア等が連携・協力した研修会を開催します。
- ③ 読書環境が整っていない地域については、既存の施設の充実やボランティアの育成に努めていきます。
- ④ 子どもの読書の専門職員である学校司書は、各地域での学習会を進め、ネットワーク化を促し、読書環境の充実に努めます。